

な経営改善策の糸口をつかむことができます。

最近では、パソコンや会計・分析ソフトの普及も相まって、経営分析や経営診断に自ら取り組まれる農業者の方々も多いと考えられますが、農業生産が忙しい、分析は難しいのでプロ任せ、興味はあるが中々・・・という方もおられるかと思います。

数値を加工して立派な指標を算出してから解析することだけが経営分析ではなく、このような既存の統計結果との単純な比較分析も有効な経営診断の一つです。

これまで経営分析や経営診断に縁遠かった方は、まずは単純に比べてみる比較分析への第一歩を踏み出して自己経営診断に取り組んでみてはいかがでしょうか。

◇ 営農類型別経営統計（個別経営）

→ http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/noukei/einou_kobetu/index.html

上記の例では、このページの「年計結果 平成21年の統計表〔Excel:e-Stat〕」のシートラベル「水田作(規模)1」から比較する数値を選択。

■ ご意見・ご質問は下記へお願いいたします

→ <https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/eaba.html>

◆◆◆事業活用のポイント◆◆◆

～学校等を卒業後3年以内の既卒者の方の雇用を促進するための奨励金～

厚生労働省では、学校等を卒業後3年以内の既卒者の方の雇用を促進するため、平成23年度までの時限措置として以下の奨励金制度を実施しております。

3年以内既卒者トライアル雇用奨励金

高校・大学等を卒業後3年以内の方を正規雇用へ向けて育成するために、まずは有期雇用（原則3ヶ月）で雇用し、その後、正規雇用に移行させる事業主の方に奨励金を支給します。

<奨励金支給額>

- ・有期雇用期間（原則3ヶ月）・・・対象者1人につき月額10万円（最大30万円）を支給
- ・有期雇用終了後の正規雇用での雇入れ・・・対象者1人につき50万円を支給（正規雇用から3ヶ月経過後に支給）

3年以内既卒者（新卒扱い）採用拡大奨励金

卒業後3年以内の既卒者も応募対象とする新卒求人を提出し、大学等を卒業後3年以内の既卒者を正規雇用した事業主の方に奨励金を支給します。

<奨励金支給額>

正規雇用での雇入れから6ヶ月経過後に100万円を支給

事業の要件等は以下のホームページに掲載されておりますのでご参照下さい。ご利用に当たっては、必ず事前にお近くの都道府県労働局、ハローワークまたは新卒応援ハローワークにお問い合わせ下さい。

- ・ 3年以内既卒者トライアル雇用奨励金

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/josei/kyufukin/dl/c-top-b.pdf>

- ・ 3年以内既卒者（新卒扱い）採用拡大奨励金

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/josei/kyufukin/dl/c-top-a.pdf>

◆◆◆お知らせ◆◆◆～農山漁村コミュニティ・ビジネスセミナーのご案内～

（財）都市農山漁村交流活性化機構では、農山漁村コミュニティ・ビジネスセミナー「アグリビジネス編」を開催いたします。このセミナーの主旨は「農業をビジネスの視点から捉え、経営を安定させる為には何が求められているかを考える」ところにあります。

今回のセミナーでは、主に農家（経営主体）の法人化による多角的経営により、将来に夢を持てる農業の実現を目指した新たな「アグリビジネス」を紹介します。

- 日 程：第1回 平成23年1月14日（金）10:00～17:30
第2回 平成23年2月18日（金）10:00～17:30
- 会 場：日興ホール
東京駅 八重洲北口 日興コーディアル証券八重洲支店2階
- 講 師：農林水産省大臣官房政策課企画官 木村 崇之 氏
演題：「食料・農業・農村基本計画」解説
株式会社 美瑛の学び舎 代表 田中 勝 氏
演題：「10年後の農業経営」
農消資本協会 会長 渡辺 清 氏
演題：「法人化のメリット」
株式会社 富士通総研 シニアコンサルタント 門井 大二郎 氏
演題：「経営資源」
- 参加費：5,000円

詳細については <http://www.kouryu.or.jp/seminar/index.html> をご覧ください。

◇◇◇編集後記◇◇◇

先日、農林水産省のOBの方（なんとその方の旦那様はこのメールマガジンの二代目編集長でした！）が立ち上げた企画で、福島県南会津市で農家さんとの交流会に参加してきました。今回訪問した地域は中山間地域であり、冬は一階が丸ごと埋まってしまうほどの豪雪地帯だそうです（今回はあまり降っていませんでしたが）。こういった厳しい環境の中、現地の皆さんは「南郷トマト」というブランドトマトの栽培を軸にして、若手の方から年配の方までそれぞれがしっかりと連携して営農されていました。特に、トマトに関しては若手の方が地域のリーダーとなって地域の生産者をまとめ、次に新規で就農する後輩にもトマト栽培の技術をしっかりと伝えることで産地を守っていました。厳しい環境にある集落でもそこに住む人達の努力次第で、農業経営はしっかりと成り立つことを証明しているなあと感じました。

また、今回は農家さんの家に宿泊させていただきましたが、そこで朝ご飯に「ぬか釜」で炊いたお米をごちそうになりました。「ぬか釜」とは、粃殻を燃料として米を炊く独特の釜で、福島以外に新潟等でも使われていたそうです。この釜で炊いたお米

はふっくらと、そしてほんのり香ばしいにおいがして、とてもおいしかったです。ただ、朝寝坊して実際に炊くところを見られなかったのは残念でした…。南会津の皆様には心から御礼申し上げます。また是非足を運びたいと思います。

さて、この149号をもって、本年配信の農業担い手メールマガジンは最後となります。今年一年間、ご愛読いただきました皆様には心より感謝申し上げます。次回は新年1月初旬に、第150号を配信する予定です。来年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

(Hy)



○ 電子出版：農業担い手メールマガジン

○ 発行日：毎月2回発行

○ 発行元：農林水産省経営局経営政策課 担当：橋本、表谷

☆ 農林水産省担い手ホームページもご覧ください！

～担い手への支援策、認定農業者数等、担い手情報満載！！～

→ <http://www.maff.go.jp/j/ninaite/index.html>

☆ このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから

→ http://www.maff.go.jp/j/ninaite/n_mailmaga/index.html

☆ このメルマガの配信変更、配信解除、パスワード再発行等はこちらから

→ <http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

